

70歳以上の釧路市民の皆様へ

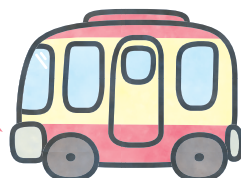
(おでかけパスポート70)

『おでパス』もって 出かけよう!



※期限切れに十分ご注意ください!

おでパス
提示で
1乗車 **100円**
※一部500円
区間あり



「おでパス」ってなに?

- ✿ 釧路市に住民登録のある満70歳以上の方を対象に、路線バス、阿寒・音別地域の生活交通等(※)でのおでかけを支援するための乗車証です。
※循環バス「ぐるっと」、桂恋三津浦線乗合タクシーでも利用出来ます。
(都市間バス・定期観光バス・空港連絡バスでは利用出来ません。)
- ✿ おでパスを提示すると利用可能エリア内であれば1乗車100円でバスを利用することができます。(一部500円の区間があります。)
- ✿ 運賃は現金またはWAONでお支払いください。(一部WAONが使えない路線があります。)

WAONが 使えない路線

くしろバス ⑤鶴ヶ岱線、③⑩昆布森線、③⑪毘沙門線、⑮附属スクール線、⑪⑫高専線
阿寒バス 釧路羅臼線、釧路標津線、イオンリフレ線

おでパスはどこで申請するの?



申請場所 釧路市内の郵便局窓口

申請時間 平日 午前9時～午後4時

- ・フィッシャーマンズワーフ郵便局は午前10時～午後5時
- ・仁々志別簡易郵便局は午前9時～午後3時
- ・昼時間の窓口営業休止を実施している取扱郵便局は休止時間中を除く

申請に必要な物 ①「氏名」「住所」「生年月日」の記載がある官公署発行の身分証明書
(健康保険資格確認書・介護保険被保険者証・マイナンバーカードなど)

②負担金500円

有効期間 申請日から1年間有効

「おでかけパスポート70」 利用可能エリア

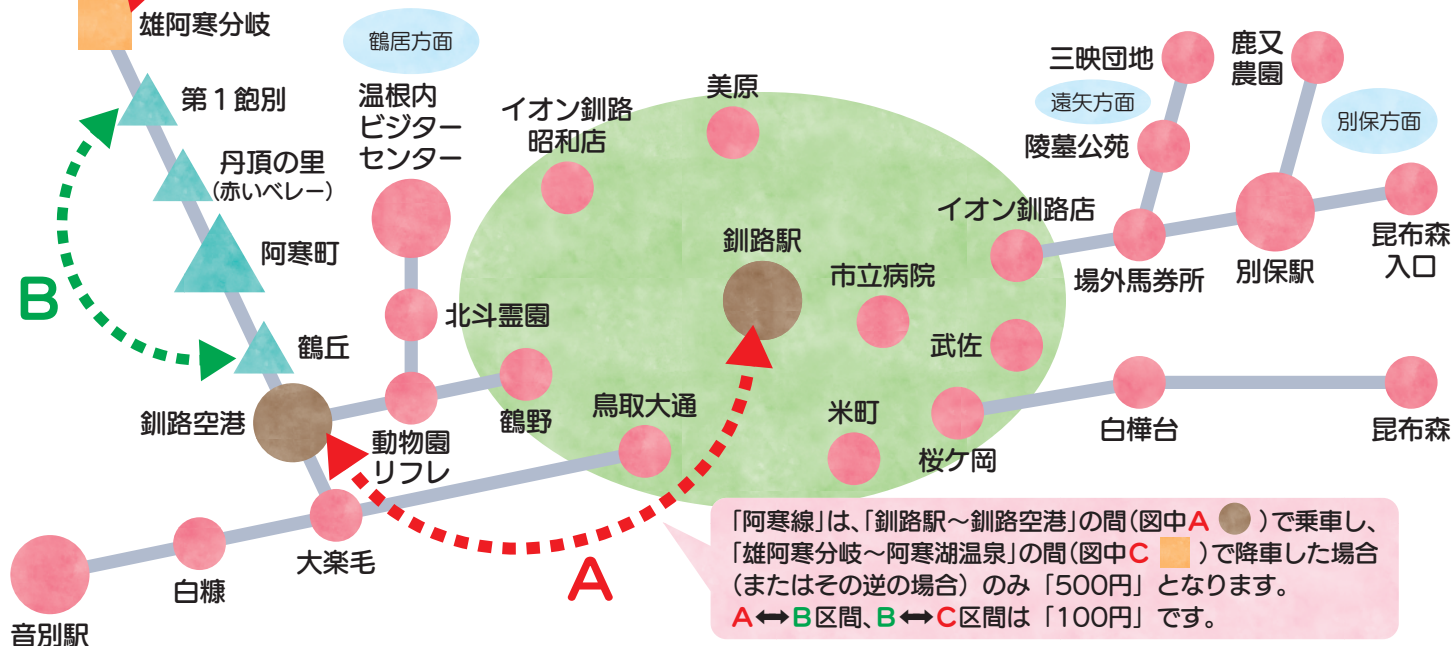
阿寒湖温泉

釧路市内及び釧路町内、白糠町内の 全停留所

★鶴居村方面は「温根内ビジターセンター」まで

乗車1回あたりの

運賃 一律 100円



「おでパス」のこんな時どうするの？

有効期限が迫ったら!?

更新する際は、有効期間満了日の7日前から申請出来ます。下記①～③をお持ちの上、お近くの郵便局で手続きをしてください。

紛失したら!?

まずは市役所介護高齢課までご連絡ください。再発行は出来ませんので、下記①・②をお持ちの上、お近くの郵便局で新たに交付の手続きをしてください。

汚損・破損したら!?

新しい「おでかけパスポート70」と交換いたします。下記①・③をお持ちの上、市役所介護高齢課・阿寒保健福祉課・音別保健福祉課・阿寒湖温泉支所で手続きをしてください。

《申請に必要なもの》

- ①氏名・住所・生年月日の記載がある官公署発行の身分証明書
- ②負担金500円
- ③お手持ちの「おでかけパスポート70」

定期券購入助成もあります！

※釧路市に住民登録のある満70歳以上の方対象

バス会社が販売する「シルバー定期券65」や「グリーン定期S」等を購入する際に申請していただくと、有効期間1か月あたり1,000円引きで購入できます。3か月定期は3,000円引き、6か月定期は6,000円引きとなります。

定期券の種類や 利用範囲等は

- くしろバス(株) ☎36-8181
- 阿寒バス(株) ☎37-2221

までお問合せください。

お問合せ先

釧路市役所介護高齢課
☎0154-31-4539

阿寒町行政センター保健福祉課
☎0154-66-2120

音別町行政センター保健福祉課
☎01547-9-5151